

第42回 定時株主総会招集ご通知

開催 日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

開催 場所

東京都荒川区東日暮里
5丁目50番5号
アートホテル日暮里
ラングウッド 4階
日暮里サニーホール

【会場変更時のご案内】

開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所等を当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当日ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認ください。よろしくお願いいたします。

当社ウェブサイト

(<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>)

議案

- ・ 議案 取締役7名選任の件

目次

- ・ 第42回定時株主総会招集ご通知 1
- ・ 株主総会参考書類 8
- ・ 事業報告 14
- ・ 連結計算書類 28
- ・ 計算書類 30
- ・ 監査報告 32



株式会社 カクヤスグループ

株主各位

証券コード 7686
(発送日) 2024年6月11日
(電子提供措置開始日) 2024年6月5日

東京都北区豊島二丁目3番1号

株式会社カクヤスグループ

代表取締役社長 前垣内 洋行

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7686/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「カクヤスグループ」又は「コード」に当社証券コード「7686」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主総会にご出席願えない株主様におかれましても、インターネット又は書面（郵送）により、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|------------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2024年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号 アートホテル日暮里 ラングウッド 4階 日暮里サニーホール |
| 3. 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項 議 案 取締役7名選任の件</p> |
| 4. 招集にあたっての決定事項 （議決権行使についてのご案内） | <p>(1) 議決権行使方法 後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>(2) 重複行使の取扱い 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしたします。</p> |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表
 したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○
株主総会日 議決権の数
XXXXXXXXXX月XX日
XXXXXXXXXX月XX日

御中
議決権の数 XX股

株主日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ロイコード
ロイコード
XXXXXXXX-XXXX-XXXX
XXXXXXXX
XXXXXXXX

見本
○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

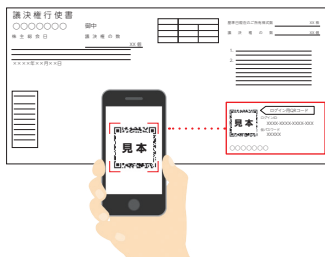
・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

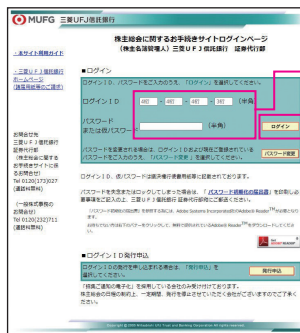
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等で株主総会をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会へご出席される株主様へのご案内

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシー等に配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※午前9時半よりライブ配信にご参加いただけます。

※機材トラブルや天変地異等、やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

視聴方法

インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で後記の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセスをお願いいたします。

- ①ログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます。

【ご視聴に関する留意事項】

ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権行使やご質問を含めた一切の権利行使を行っていただくことはできません。議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

事前の質問受付についてのご案内

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主の皆様の関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、事前質問の中で、本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間

2024年6月24日（月曜日）午後5時受付分まで

受付方法

インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で後記の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセスをお願いいたします。

- ①ログイン後、画面に表示されている「事前質問」のボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

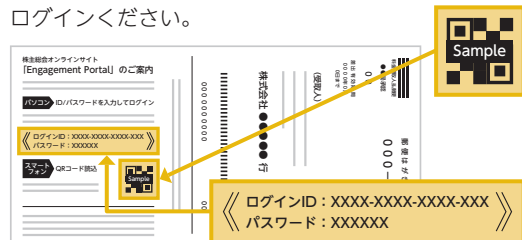
株主総会オンラインサイト **「Engagement Portal」** のご案内

本株主総会では、専用サイト（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）によりオンラインで総会の模様をライブ視聴いただくことができます。本サイトご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。



Engagement Portal のログイン方法

同封の議決権行使書の**《裏面》**をご参照の上、ログインください。



■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書**裏面**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に議決権行使書**裏面**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。



※上記のご案内はイメージです。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

「Engagement Portal」ご利用にあたってのご留意事項

■ 推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

● Windows 環境

Windows 10 以降、Google Chrome 最新、
Microsoft Edge (Chromium) 最新

● Macintosh 環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、
Safari 最新、Google Chrome 最新

● iPhone 環境

iOS 14.0 以降、Safari 最新

● iPad 環境

iPadOS 14.0 以降、Safari 最新

● Android (Mobile/Tablet) 環境

Android 9.0 以降、Google Chrome 最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

■ その他

- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン・スマートフォン等（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

■ ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 「Engagement Portal」 サポート専用ダイヤル

TEL 0120-676-808

(通話料無料/土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となるため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

※在任年数は履歴事項全部証明書に基づいて記載しております。

候補者番号 1

佐藤 順一 (さとう じゅんいち)

再任



略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|---------|-----------------------------------|----------|--------------------------|
| 1981年3月 | 当社 入社 | 2018年6月 | 同社 退任 |
| 1993年7月 | 当社 代表取締役社長 | 2020年10月 | 株式会社カクヤス 代表取締役社長 (現任) |
| 2000年6月 | 株式会社サマーソルト 取締役 | 2022年6月 | 当社 代表取締役社長退任 |
| 2016年1月 | 株式会社S K Yグループホール ディングス 代表取締役社長 | 2022年6月 | 当社 取締役会長 |
| 2016年6月 | 同社 退任 | 2023年3月 | 当社 代表取締役会長 |
| 2017年6月 | 同社 代表取締役社長 | 2023年4月 | 当社 代表取締役会長兼社長 |
| | | 2023年6月 | 当社 代表取締役会長 |
| | | 2023年8月 | 当社 代表取締役会長 兼 CEO (現任) |

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

佐藤順一氏は、1993年に当社の代表取締役に就任以来、長きにわたり当社及びグループ会社の経営を牽引してきました。また、現在も当社会長及びグループ最高経営責任者として、当社の業績アップに寄与しております。豊富な知見を有し、人格・見識等より適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしております。

生年月日

1959年1月26日

所有する当社の株式数

20,000株

在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2023年実績)

候補者番号

2

前垣内 洋行 (まえがいち よしゆき)

再任



生年月日

1972年5月16日

所有する当社の株式数

7,692株

在任年数

3年8カ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2023年実績)

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月 株式会社サンリッチ 入社
2002年10月 当社 入社
2018年6月 当社 執行役員 財務経理部
管掌 兼 財務経理部長
2019年2月 当社 執行役員 財務経理部・経
営企画部 管掌 兼 財務経理部長

2020年2月 当社 執行役員 財務経理部
管掌 兼 財務経理部長
2020年6月 株式会社N S K 代表取締役社
長
2020年10月 当社 取締役
2022年4月 株式会社カクヤス 取締役 (現任)
2023年6月 当社 代表取締役社長
2023年8月 当社 代表取締役社長 兼
CFO (現任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役

取締役候補者とした理由

前垣内洋行氏は、長年にわたり当社の財務経理部門に携わっており、財務戦略の観点から適切な経営判断を担ってきました。また、2020年にはグループ会社社長及び当社取締役に兼任し、経営全般においても豊富な知見を有しております。これらの経験から、人格・見識等より適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

桐原 公一 (きりはら きみかず)

再任



生年月日

1967年4月11日

所有する当社の株式数

5,600株

在任年数

10カ月 (本総会終結時)

取締役会出席状況

8/8回 (2023年8月～)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 株式会社 パレスホテル 入社
1995年8月 当社 入社
2007年2月 株式会社アコーディア・ゴル
フ 入社
2008年8月 当社 入社
2018年6月 当社 執行役員 総務部・C S
R推進部 管掌 兼 総務部長

2019年2月 当社 執行役員 総務部・法務
部 管掌 兼 総務部長
2020年10月 当社 取締役
株式会社カクヤス 取締役
同社 取締役 社長室長
2022年4月 同社 取締役 副社長 (現任)
2023年8月 当社 取締役 兼 COO (現
任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役副社長

取締役候補者とした理由

桐原公一氏は、長年にわたり当社の総務・法務部門に携わっており、コンプライアンスやガバナンスの観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ね、事業戦略の観点からも、当社において適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

篠崎 淳一郎 (しのざき じゅんいちろう)

再任



生年月日

1964年1月10日

所有する当社の株式数

6,183株

在任年数

10カ月(本総会最終時)

取締役会出席状況

8/8回(2023年8月～)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 財団法人 建物物価調査会(現 一般財団法人 建物物価調査会) 入社

2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社

2001年12月 当社 入社

2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長

2020年10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長
2020年12月 株式会社ダンガミ(旧 ダンガミ・サンノー株式会社)

2022年 4月 株式会社カクヤス 取締役(現任)

2022年 7月 明和物産株式会社 取締役(現任)

2023年 8月 当社 取締役 兼 CHRO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役

明和物産株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

篠崎淳一郎氏は、長年にわたり当社の人事・労務部門に携わっており、人事戦略やコンプライアンスの観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ねており、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

笹川 宏樹 (ささがわ ひろき)

再任



生年月日

1964年4月7日

所有する当社の株式数

5,600株

在任年数

10カ月(本総会最終時)

取締役会出席状況

8/8回(2023年8月～)

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 ナプラスシステム開発株式会社 入社

1989年 4月 株式会社マーテック21(現 キヤノンビズアテンダ株式会社) 入社

1996年 8月 株式会社ペーパー・ムーン・インターナショナル・ジャパン 入社

1998年 2月 当社 入社

2002年 9月 当社 システム部長

2006年 3月 当社 ITサービス本部長

2009年 3月 当社 カスタマーサービス部長

2010年10月 当社 統括管理部長

2012年 4月 当社 ITサービス部長

2020年10月 当社 グループITサービス部長

2022年 4月 株式会社カクヤス 取締役 兼 ITサービス部長

2023年 2月 同社 取締役(現任)

2023年 8月 当社 取締役 兼 CIO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社カクヤス 取締役

取締役候補者とした理由

笹川宏樹氏は、長年にわたり当社のIT・カスタマーサービス部門に携わっており、テクノロジー・IT戦略の観点において豊富な経験・知見を有しております。また、2022年より子会社の取締役として経営全般に関する経験を重ねており、当社においても適切な経営判断を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

大島 孝之 (おおしま たかゆき)

再任

社外

独立



生年月日

1955年4月1日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

3年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

14/14回 (2023年実績)

略歴、当社における地位及び担当

1979年 3月 株式会社主婦の店 (現 株式会社ベルク) 入社
1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長
1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長
2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長
2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長
2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長
2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長

2014年 4月 同社 代表取締役専務
2014年 5月 同社 代表取締役社長
2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長
株式会社ジョイテック 代表取締役社長
2020年 5月 株式会社ベルク 相談役
2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 (現任)
2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

イーサポートリンク株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大島孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、小売業の企業経営に関与された経験が豊富であり、かつ人格・見識等より適任であると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続きグループ指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担って頂きます。



生年月日

1958年9月27日

所有する当社の株式数
一株

在任年数

3年(本総会最終時)

取締役会出席状況

14/14回(2023年実績)

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1982年 4月 | 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社) 入社 | 2015年 4月 | 同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長 |
| 2007年 4月 | 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 | 2016年 1月 | 同機構 監事 |
| 2008年 6月 | 松下設備ネットサービス株式会社(現 パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社) 取締役 | 2018年 6月 | 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役 株式会社アドバンテスト 社外取締役(監査等委員) |
| 2009年10月 | パナソニック株式会社 法務本部 特命担当理事 | 2019年 6月 | 株式会社フジクラ 社外取締役(監査等委員) |
| 2010年 2月 | 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 | 2021年 3月 | 株式会社ミルボン 社外取締役(現任) |
| 2013年 7月 | パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事 | 2021年 6月 | 当社 社外取締役(現任) |
| 2014年 1月 | 日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・コンプライアンス部長 | 2022年 6月 | 株式会社東京精密 社外取締役(監査等委員)(現任) サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| | | 2023年9月 | 公認不正検査士 登録 |

重要な兼職の状況

株式会社ミルボン 社外取締役

株式会社東京精密 社外取締役(監査等委員)

サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村田恒子氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の企業経営・法務・コンプライアンスに関与された経験が豊富であり、かつ公認不正検査士としての専門的知見を有しており、人格・見識等より適任であると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続きグループ指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担って頂きます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 2. 取締役候補者のうち、大島孝之及び村田恒子は、社外取締役候補者です。両氏は、現に当社の社外取締役であります。
 3. 大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状態 ②責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、大島孝之及び村田恒子の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 4. 大島孝之及び村田恒子は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両名の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状態 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】本総会において議案が承認された後の経営体制（予定）

| 氏名 | 属性 | | 当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験 | | | | | | |
|-----|--------|------|-----------------------|-------|-------------|--------------|-------------------|-----------|----------|
| | 性別 | 独立役員 | 企業経営 | 業界の知見 | M&A 企業再編 | 財務・会計・ファイナンス | 法務・コンプライアンス・ガバナンス | IT・テクノロジー | 組織・人事・労務 |
| 取締役 | 佐藤 順一 | 男性 | ● | ● | ● | | | | |
| | 前垣内 洋行 | 男性 | ● | | ● | ● | | | |
| | 桐原 公一 | 男性 | ● | ● | | | ● | | |
| | 篠崎 淳一郎 | 男性 | | | ● | | ● | | ● |
| | 笹川 宏樹 | 男性 | | ● | ● | | | ● | |
| | 大島 孝之 | 男性 | ● | ● | ● | | ● | | |
| | 村田 恒子 | 女性 | ● | | | ● | ● | ● | |
| 監査役 | 中谷 登 | 男性 | | | | ● | ● | | |
| | 山田 裕士 | 男性 | | ● | | ● | | | |
| | 筆野 力 | 男性 | | | | ● | ● | | |

(注) 上記一覧表は、取締役及び監査役に期待する知見・経験について主要なものを3項目の範囲で掲載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動が正常化し、企業収益は改善基調にあるものの、個人消費や設備投資を含む内需が力強さを欠く状況であることから、持続的な経済成長には依然として課題がみられる状況です。

当社グループが事業活動の中心としております国内酒類市場は、人口減少及び高齢化、若者の酒離れや健康志向による飲酒習慣の変化等により、長期的には縮小傾向にあると考えられますが、当社グループを取り巻く環境は社会・経済活動が正常化し、市場は着実に回復しております。

このような状況の中、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、飲食店向け及び家庭向けの酒類需要をさらに取り込むべく、店舗及び小型出荷倉庫の出店、配送センターの開設を推進することで配達網の充実を図り、業容の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高129,406百万円（前連結会計年度比12.6%増）、営業利益2,867百万円（前連結会計年度比257.0%増）、経常利益2,878百万円（前連結会計年度比259.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,595百万円（前連結会計年度比161.9%増）となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「飲食店向け」68.9%、「宅配」16.9%、「店頭」12.8%、「卸その他」1.4%となりました。

「飲食店向け」の売上高は、89,162百万円（前連結会計年度比16.6%増）となり、客数及び客単価は前連結会計年度を上回りました。

「宅配」の売上高は、21,830百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。客数は前連結会計年度を若干下回りましたが、客単価はイベント需要や法人宅配需要が増え、前連結会計年度を上回りました。

「店頭」の売上高は、16,546百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。客数は地域キャンペーンの前年実施の反動で前連結会計年度を下回りましたが、客単価は単価の高いイベント需要の回復が寄与したことで前連結会計年度を上回りました。

「卸その他」の売上高は、1,866百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

営業利益につきましては、売上の伸長により前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、配送センターの固定資産売却益を計上したこともあり、前連結会計年度を上回りました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,135百万円で、主に新規出店15店舗、店舗の改装、センター及び既存店の維持管理によるものであります。また、当連結会計年度において、当社が所有する土地（小茂根配送センター、東京都板橋区）を売却しております。

③ 資金調達の状況

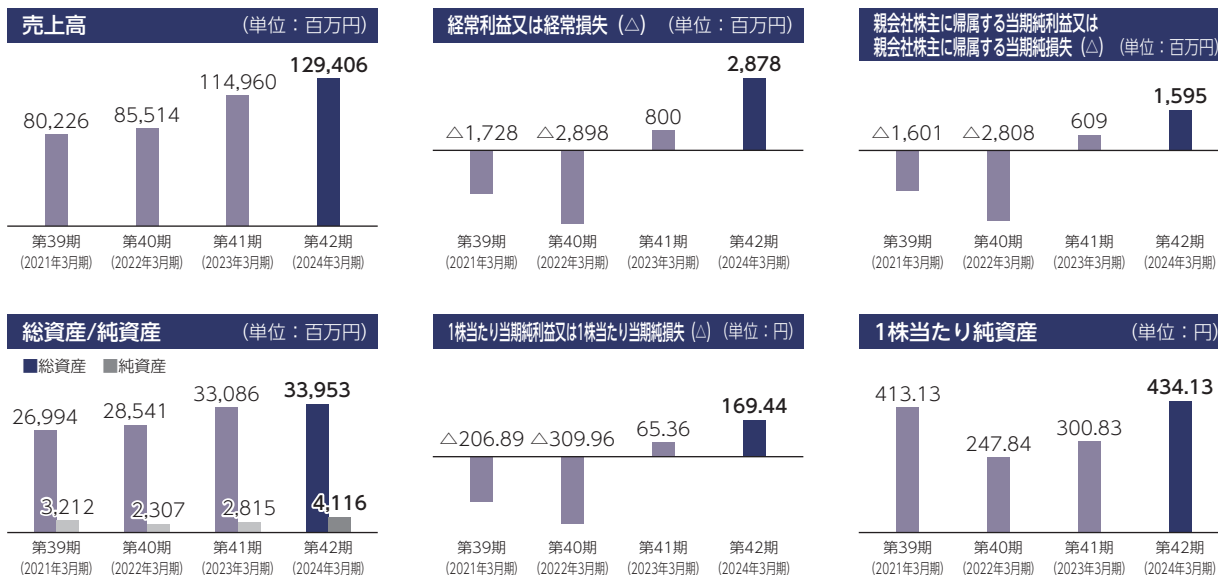
当連結会計年度末の借入金残高は8,614百万円で、借入金の返済等により、前連結会計年度末に比し1,852百万円減少しております。なお、コミットメントラインにより7,800百万円の資金調達が可能な契約をしております。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

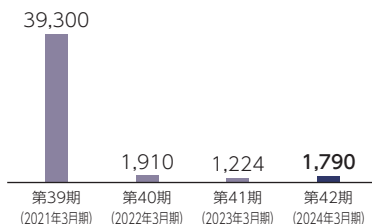


| | 第39期 (2021年3月期) | 第40期 (2022年3月期) | 第41期 (2023年3月期) | 第42期 (当連結会計年度) (2024年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | (百万円) 80,226 | 85,514 | 114,960 | 129,406 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | (百万円) △1,728 | △2,898 | 800 | 2,878 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | (百万円) △1,601 | △2,808 | 609 | 1,595 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | (円) △206.89 | △309.96 | 65.36 | 169.44 |
| 総資産 | (百万円) 26,994 | 28,541 | 33,086 | 33,953 |
| 純資産 | (百万円) 3,212 | 2,307 | 2,815 | 4,116 |
| 1株当たり純資産 | (円) 413.13 | 247.84 | 300.83 | 434.13 |

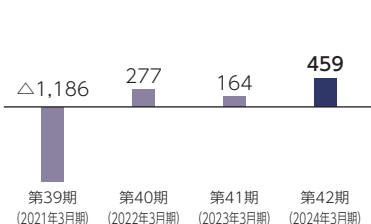
(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

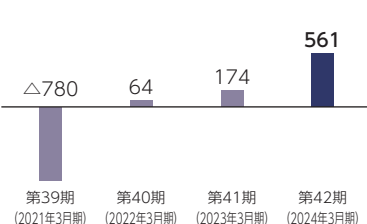
営業収益 (単位：百万円)



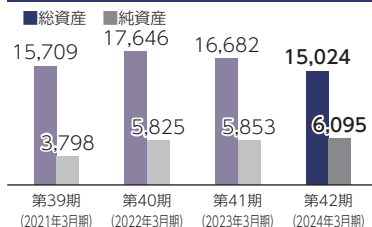
経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



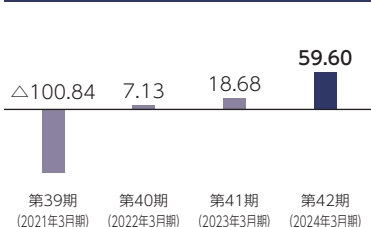
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)



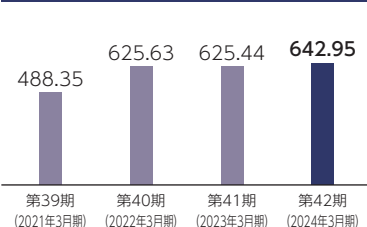
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



| | | 第39期 (2021年3月期) | 第40期 (2022年3月期) | 第41期 (2023年3月期) | 第42期 (当事業年度) (2024年3月期) |
|--------------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益 | (百万円) | 39,300 | 1,910 | 1,224 | 1,790 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | (百万円) | △1,186 | 277 | 164 | 459 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | (百万円) | △780 | 64 | 174 | 561 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) | (円) | △100.84 | 7.13 | 18.68 | 59.60 |
| 総資産 | (百万円) | 15,709 | 17,646 | 16,682 | 15,024 |
| 純資産 | (百万円) | 3,798 | 5,825 | 5,853 | 6,095 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 488.35 | 625.63 | 625.44 | 642.95 |

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(当事業年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社に対する議決権比率 (%) | 当社との関係 |
|---------------------------|-----------|-----------------|--------|
| 株式会社S K Yグループ ホールディングス | 10 | 47.1 | 出資 |

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| 株式会社カクヤス | 10 | 100.0 | 酒類・飲料・食品販売 |
| 明和物産株式会社 | 80 | 100.0 | 飲料・食品販売 |
| 株式会社N S K | 10 | 100.0 | 投資管理 |
| 株式会社検校 | 18 | (100.0) | 酒類・飲料・食品販売 |

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合の内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|----------------|
| 特定完全子会社の名称 | 株式会社カクヤス |
| 特定完全子会社の住所 | 東京都北区豊島二丁目3番1号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 6,213百万円 |
| 当社の総資産額 | 15,024百万円 |

3. 当社子会社の株式会社カクヤスとダンガミ・サンノー株式会社は、2023年10月1日を効力発生日として、株式会社カクヤスを存続会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、社会・経済活動が正常化し着実に回復しております。その中で当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 飲食店向け販売の強化

個人飲食店を中心として営業活動を強化するとともに酒類に限らない商品の販売を強化することで、粗利率の向上にも努めてまいります。

② 家庭向け販売の強化

宅配の強化を目的とした配達効率の向上、酒類以外の取り扱い強化に加え、なんでも酒やカクヤス公式アプリ及びECサイトの改修でお客様の利便性を改善することにより購入転換率を上昇させ、事業モデルの価値を高めてまいります。

③ 事業運営の効率化

出店を含めた拠点再編による配達網の最適化と、リヤカーや台車を含む配達手段の拡充で効率的な人員及びシステムの活用により事業運営の効率化を図ってまいります。

④ 財務基盤の強化

今後の事業拡大のための投資資金を確保するため、機動的で確実性の高い資金調達方法の検討を行い、安定的・持続的成長を可能にする強固な財務基盤を構築してまいります。

⑤ 人員確保と人材育成の強化

当社グループの強みである自社配達網を維持するためには、人員の確保及び人材育成は重要な課題と認識しております。当社グループで人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや業務に必要な基礎的な知識や能力、またコンプライアンス等の教育を重視し、積極的な人員確保と人材育成を進めてまいります。

⑥ グループ間連携強化と企業価値の向上

当社グループを統括する当社と事業会社である各子会社との役割と責任を明確化することで、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行い当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社4社によって構成されております。当社は、持株会社として、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案、各グループ会社への支援を行っております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであります。

① 株式会社カクヤス

東京都23区を中心に飲食店向けと家庭向けのお客様に対する酒類・食品等の販売を行っております。一般的な酒類販売業者は、飲食店向け販売又は家庭向け販売のどちらかに特化する形で事業運営を行っておりますが、同社は飲食店向けと家庭向けの両方のお客様に対し受注からお届けまでを一貫して、自社で提供するワンストップのサービスを展開する「カクヤスモデル」を確立しております。その結果、商圏エリアの配達量を増加させ、短時間でお届けができるよう効率的な配達サービスの実現を目指しております。株式会社カクヤスではブランド毎に以下のサービスを展開しております。

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------------|---|
| なんでも酒やカクヤス | ピンクの看板で23区を中心とする東京都、神奈川、大阪にドミナント展開し、福岡や長崎にも出店しております。店頭での販売の他に指定場所に「1時間枠」での無料配達や飲食店向けの配達も行ってまいります。 |
| KAKUYASU SELECT | 日本全国や世界各国から厳選したお酒や商品を取り揃え、出店エリアに合わせてセレクトした商品を提供しております。 |
| カクヤス EXPRESS | 「なんでも酒やカクヤス」等の店舗に併設する宅配拠点から、外部のクイックコマースを活用して商品を配達しております。従来の酒類に加えて、酒類以外も品揃え豊富に取り揃えております。 |
| CORK | 個人向けギフト花需要にお応えるために、お酒とお花をセットで販売しているセレクトショップです。 |

② 明和物産株式会社

東京都を中心に千葉県や神奈川県に出荷拠点をもち乳製品等の配達を行っております。体と心の健康増進を目指した商品を定期配達でお届けをするサービスを展開しております。

③ 株式会社NSK

取引先等への投資及び投資管理を行っております。

④ 株式会社桜校

和酒（日本酒・焼酎）の販売を行っております。

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

| | |
|-----|-------|
| 本社 | 東京都北区 |
| 事業所 | 東京 |

② 子会社

| | | |
|----------|---------------------|------------------------------|
| 株式会社カクヤス | 本社（東京都北区） | |
| | 事業所 | 東京・大阪・福岡・長崎 |
| | 店舗・小型倉庫 | 東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・福岡・長崎 全231ヶ所 |
| | 配送センター | 東京・神奈川・埼玉・大阪・福岡・長崎 全13ヶ所 |
| | WEBセンター 社内物流センター | 東京 全2ヶ所 |
| 明和物産株式会社 | 本社（東京都練馬区） | |
| | 事業所 | 東京 |
| | 店舗 | 東京・神奈川・千葉 全8ヶ所 |
| 株式会社NSK | 本社（東京都北区） | |
| 株式会社桜校 | 本社（神奈川県横浜市都筑区） | |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-----------------|---------------|
| 酒類販売事業 | 1,804 (1,691) 名 | 212名増 (109名増) |
| 合 計 | 1,804 (1,691) 名 | 212名増 (109名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 使用人数が昨年に比べて212名増加しておりますが、社会・経済活動が緩やかに正常化したことによる受注増に伴い、主に配達職の採用を強化したことによるものであります。
4. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 94 (13) 名 | 88名増 (13名増) | 42.7歳 | 9.7年 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであります。
4. 使用人数が前事業年度末に比べ88名増加しておりますが、2023年8月1日付で、管理部門の一部が事業会社である子会社株式会社カクヤスより当社へ転籍したことが主な理由であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 3,138 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,744 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,130 |
| 株式会社横浜銀行 | 1,052 |
| 株式会社りそな銀行 | 942 |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額7,800百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社みずほ銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は4,900百万円であります。
2. 株式会社みずほ銀行からの借入金残高は従業員持株E S O P信託による借入金残高206百万円を含んでおります。持株信託は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、上記に記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社の株式会社カクヤスとダンガミ・サンノー株式会社は、2023年10月1日を効力発生日として、株式会社カクヤスを存続会社とする吸収合併を行いました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
② 発行済株式の総数 9,651,300株 (自己株式137株を含む。)

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は64,200株増加しております。
2. 従業員持株E S O P信託が保有する株式170,100株は上記自己株式には含めておりません。

- ③ 株主数 2,136名
④ 大株主

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------|----------|----------|
| 株式会社S K Yグループホールディングス | 4,543 | 47.07 |
| 伊藤忠食品株式会社 | 750 | 7.77 |
| 三菱食品株式会社 | 750 | 7.77 |
| カクヤス従業員持株会 | 488 | 5.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 437 | 4.53 |
| 麒麟麦酒株式会社 | 216 | 2.23 |
| アサヒビール株式会社 | 210 | 2.17 |
| サッポロビール株式会社 | 210 | 2.17 |
| サントリー株式会社 | 210 | 2.17 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) | 170 | 1.76 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (137株) を控除して計算しております。
2. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社S B I証券が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-------------------|----------|----------|
| レオス・キャピタルワークス株式会社 | 464 | 5.00 |
| 株式会社S B I証券 | 13 | 0.15 |

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託が、2022年12月22日から2026年1月13日（予定）にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。当事業年度末日（2024年3月31日）現在、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式数は、170,100株であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|--------|---|
| 代表取締役会長 兼 CEO | 佐藤 順一 | 株式会社カクヤス 代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 兼 CFO | 前垣内 洋行 | 株式会社カクヤス 取締役 |
| 取締役 兼 COO | 桐原 公一 | 株式会社カクヤス 取締役副社長 |
| 取締役 兼 CHRO | 篠崎 淳一郎 | 株式会社カクヤス 取締役 明和物産株式会社 取締役 |
| 取締役 兼 CIO | 笹川 宏樹 | 株式会社カクヤス 取締役 |
| 取締役 | 大島 孝之 | イーサポートリンク株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 村田 恒子 | 株式会社ミルボン 社外取締役 株式会社東京精密 社外取締役（監査等委員） サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 常勤監査役 | 中谷 登 | 株式会社カクヤス 監査役 |
| 監査役 | 山田 裕士 | 山田裕士税理士事務所 所長 |
| 監査役 | 筆野 力 | 筆野力公認会計士事務所 所長 |

- (注) 1. 取締役の大島孝之及び村田恒子は、社外取締役であります。なお、当社は2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役の中谷登、山田裕士、筆野力は社外監査役であります。なお、監査役の山田裕士は税理士、筆野力は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 代表取締役社長の田島安希彦は、2023年4月1日付で代表取締役社長を辞任し、代表取締役会長の佐藤順一が代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
4. 代表取締役社長の前垣内洋行は、2023年6月16日付で株式会社NSKの代表取締役社長を退任いたしました。
5. 2023年6月23日付で代表取締役会長兼社長の佐藤順一が代表取締役会長、取締役の前垣内洋行が代表取締役社長に就任いたしました。
6. 2023年8月1日付で代表取締役会長の佐藤順一は代表取締役会長兼CEO、代表取締役社長の前垣内洋行は代表取締役社長兼CFO、桐原公一は取締役兼COO、篠崎淳一郎は取締役兼CHRO及び笹川宏樹は取締役兼CIOに就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金10百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金16百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金20百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金12百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、公平性を担保するため、その額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを方針としており、毎月支給される固定報酬のみで構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた代表取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めながら個別報酬額の見直しを行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当社全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を協議しております。

また、社外取締役及び社外監査役の報酬については、独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた固定報酬としております。

今後の業績連動型報酬制度及び非金銭報酬制度につきましては、企業理念及び、経営・事業戦略に沿った職務の遂行を強く動機付け、当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役の業績評価に応じた報酬制度の設計を進めております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 (名) | 報酬等の額 (百万円) |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 8 (2) | 205 (12) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (3) | 21 (21) |
| 合計 (うち社外役員) | 11 (5) | 226 (33) |

- (注) 1. 上記、員数及び報酬等の額には、2023年6月23日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2023年8月1日に就任した3名が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名 (うち、社外取締役1名) です。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大島孝之は、イーサポートリンク株式会社の社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役村田恒子は、株式会社ミルボンの社外取締役、株式会社東京精密の社外取締役（監査等委員）及びサンフロンティア不動産株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中谷登は、株式会社カクヤスの監査役であります。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役山田裕士は、山田裕士税理士事務所の所長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役筆野力は、筆野力公認会計士事務所の所長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 出席状況 | 監査役会 出席状況 | 主な活動状況及び果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要 |
|-----------|-------|-------------------|-------------------|---|
| 社外 取締役 | 大島 孝之 | 14回中14回 (100%) | — | 大手小売業での店舗運営と代表取締役の経験による高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。また、グループ指名・報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| | 村田 恒子 | 14回中14回 (100%) | — | 大手電機メーカー及び金融業界での企業法務・コンプライアンスの豊富な経験、並びに公認不正検査士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。また、グループ指名・報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 社外 監査役 | 中谷 登 | 14回中14回 (100%) | 16回中16回 (100%) | 長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。加えて、当社のモニタリング機能の向上にも寄与しております。 |
| | 山田 裕士 | 14回中14回 (100%) | 16回中16回 (100%) | 酒税行政に携わった経験や、酒税法、並びに関連法等に関する専門的見地から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。加えて、当社のモニタリング機能の向上にも寄与しております。 |
| | 筆野 力 | 14回中14回 (100%) | 16回中16回 (100%) | 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。加えて、当社のモニタリング機能の向上にも寄与しております。 |

(注) 当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は16回、グループ指名・報酬諮問委員会は4回開催されております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 (百万円) |
|-------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 32 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- イ. 監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- ロ. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会提出議案とします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、責任限定契約を締結しておりません。

3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を講じつつ、利益の還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

第42期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の間配当を実施しており、期末配当25円と合計で1株当たり50円の配当を予定しております。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、安定的かつ継続的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、安定的かつ継続的な成長に努めてまいります。

なお、第42期に係る剰余金の配当は下記のとおりです。

| 決議（予定）年月日 | 1株当たり配当金（円） |
|------------------------|-------------|
| 2023年11月14日 取締役会 | 25.0 |
| 2024年5月28日（予定） 取締役会 | 25.0 |

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 21,423 |
| 現金及び預金 | 3,175 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,818 |
| 商品 | 5,652 |
| 未収入金 | 1,540 |
| その他 | 1,325 |
| 貸倒引当金 | △89 |
| 固定資産 | 12,530 |
| 有形固定資産 | 7,255 |
| 建物及び構築物 | 4,198 |
| 工具、器具及び備品 | 325 |
| 土地 | 2,720 |
| その他 | 11 |
| 無形固定資産 | 1,710 |
| のれん | 993 |
| ソフトウェア | 640 |
| リース資産 | 0 |
| その他 | 75 |
| 投資その他の資産 | 3,565 |
| 投資有価証券 | 361 |
| 繰延税金資産 | 787 |
| 敷金及び保証金 | 2,221 |
| その他 | 314 |
| 貸倒引当金 | △120 |
| 資産合計 | 33,953 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 26,116 |
| 買掛金 | 16,007 |
| 短期借入金 | 6,382 |
| リース債務 | 1 |
| 未払法人税等 | 249 |
| 賞与引当金 | 540 |
| 資産除去債務 | 37 |
| その他 | 2,896 |
| 固定負債 | 3,721 |
| 長期借入金 | 2,231 |
| リース債務 | 2 |
| 繰延税金負債 | 80 |
| 資産除去債務 | 1,283 |
| その他 | 123 |
| 負債合計 | 29,837 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 3,969 |
| 資本金 | 64 |
| 資本剰余金 | 3,572 |
| 利益剰余金 | 561 |
| 自己株式 | △230 |
| その他の包括利益累計額 | 146 |
| その他有価証券評価差額金 | 146 |
| 純資産合計 | 4,116 |
| 負債純資産合計 | 33,953 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位: 百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 売上高 | 129,406 |
| 売上原価 | 99,872 |
| 売上総利益 | 29,533 |
| 販売費及び一般管理費 | 26,666 |
| 営業利益 | 2,867 |
| 営業外収益 | 91 |
| 受取利息 | 3 |
| 助成金収入 | 4 |
| 受取手数料 | 11 |
| 受取保険金 | 23 |
| 受取保証料 | 18 |
| その他 | 28 |
| 営業外費用 | 79 |
| 支払利息 | 46 |
| 店舗撤退損失 | 24 |
| その他 | 8 |
| 経常利益 | 2,878 |
| 特別利益 | 335 |
| 固定資産売却益 | 335 |
| 特別損失 | 461 |
| 減損損失 | 432 |
| その他 | 29 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,753 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 289 |
| 法人税等調整額 | 868 |
| 当期純利益 | 1,595 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,595 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 1,721 |
| 現金及び預金 | 500 |
| 関係会社未収入金 | 259 |
| 前払費用 | 35 |
| 関係会社短期貸付金 | 910 |
| その他 | 16 |
| 固定資産 | 13,302 |
| 有形固定資産 | 5,463 |
| 建物 | 2,689 |
| 構築物 | 16 |
| 工具、器具及び備品 | 36 |
| 土地 | 2,720 |
| その他 | 0 |
| 無形固定資産 | 421 |
| ソフトウェア | 355 |
| その他 | 66 |
| 投資その他の資産 | 7,417 |
| 投資有価証券 | 36 |
| 関係会社株式 | 6,703 |
| 長期前払費用 | 37 |
| 敷金及び保証金 | 27 |
| 繰延税金資産 | 612 |
| 資産合計 | 15,024 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 6,972 |
| 短期借入金 | 5,461 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 597 |
| 関係会社短期借入金 | 250 |
| 未払金 | 368 |
| 未払費用 | 10 |
| 未払法人税等 | 211 |
| 預り金 | 11 |
| 前受収益 | 16 |
| 賞与引当金 | 33 |
| その他 | 10 |
| 固定負債 | 1,956 |
| 長期借入金 | 1,789 |
| 資産除去債務 | 149 |
| その他 | 17 |
| 負債合計 | 8,928 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 6,095 |
| 資本金 | 64 |
| 資本剰余金 | 3,572 |
| 資本準備金 | 1,783 |
| その他資本剰余金 | 1,788 |
| 利益剰余金 | 2,688 |
| 利益準備金 | 46 |
| その他利益剰余金 | 2,642 |
| 別途積立金 | 809 |
| 繰越利益剰余金 | 1,833 |
| 自己株式 | △230 |
| 評価・換算差額等 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 純資産合計 | 6,095 |
| 負債純資産合計 | 15,024 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|--------------|-------|
| 営業収益 | 1,790 |
| 営業費用 | 1,321 |
| 営業利益 | 468 |
| 営業外収益 | 31 |
| 関係会社受取利息 | 9 |
| 受取保証料 | 18 |
| その他 | 4 |
| 営業外費用 | 41 |
| 支払利息 | 39 |
| 関係会社支払利息 | 1 |
| 経常利益 | 459 |
| 特別利益 | 334 |
| 固定資産売却益 | 334 |
| 税引前当期純利益 | 793 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174 |
| 法人税等調整額 | 58 |
| 当期純利益 | 561 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社カクヤスグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芝田 雅也 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村上 淳 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カクヤスグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社カクヤスグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芝田 雅也 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村上 淳 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カクヤスグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社カクヤスグループ 監査役会

社外監査役（常勤） 中谷 登 ㊟

社 外 監 査 役 山田裕士 ㊟

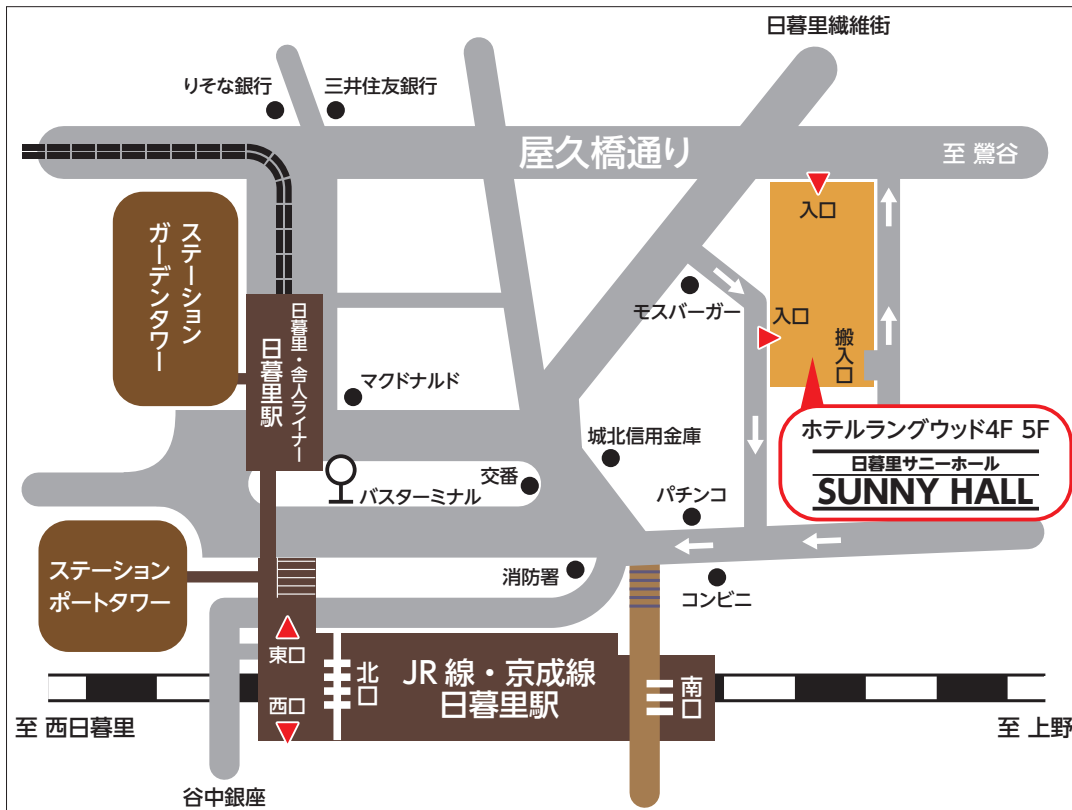
社 外 監 査 役 筆野 力 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

アートホテル日暮里 ラングウッド 4階 日暮里サニーホール



交通 JR・京成 成田線 日暮里駅 東口・南口より 徒歩約2分
日暮里・舎人ライナー 日暮里駅 東口より 徒歩約2分
お願い 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

◎開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所等を当社ウェブサイトにてご案内いたします。当日ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.kakuyasu-group.co.jp/ir/>)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。